

青森県報

第三百九十号

令和三年
十一月二十四日
(水曜日)

目次

告 示

○漁船保険付保義務の発生.....(下北地域) 県民局 一

告 示

青森県告示第七百九十二号

漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第百十二条の二第二項の規定による次の発起人の次の加入区に係る届出について審査した結果、同法第百十二条第一項の規定による同意があったと認めたので、同法第百十二条の二第三項の規定により公示する。

令和三年十一月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名	加入区の名称
下北郡大間町大字大間字下道三八の四 坂 三男	大間
下北郡大間町大字大間字大間平一七の二二三 田中 勝	
下北郡大間町大字大間字細間二三の六八 小鷹 勝敏	

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一
番七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円